

令和三年十二月二十八日受領  
答弁 第三一九号

内閣衆質二〇七第三九号

令和三年十二月二十八日

内閣総理大臣 岸田文雄

衆議院議長 細田博之殿

衆議院議員長妻昭君提出建設工事受注動態統計の不適切な集計に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員長妻昭君提出建設工事受注動態統計の不適切な集計に関する質問に対する答弁書

建設工事受注動態統計（以下「受注動態統計」という。）の調査結果においては、事業者から提出期限後に提出された調査票に記載された受注高について、実際に受注が行われた月ではなく、当該調査票の提出を受けた月の受注高として合算して反映すると同時に、平成二十五年四月分からは、事業者から調査票の提出を受けていなかった月について、受注高の推計値を反映していたことにより、一部の受注高が重複して反映されていたことで、実際の受注高とは異なる数値が反映されていたものであり、このような集計方法は不適切であったと考えている。

実際の受注高とは異なる数値が反映されていたことによる受注動態統計の調査結果への具体的な影響については、現時点で明らかではないことから、お答えすることは困難である。また、GDP統計の推計に当たっては、受注動態統計の調査結果を直接的には用いていない一方、国土交通省が受注動態統計の調査結果を用いて作成する建設総合統計の結果を用いているが、受注動態統計の調査結果への具体的な影響が現時点で明らかではないことから、建設総合統計の結果等への具体的な影響の程度についても、現時点で明らかではなく、お答えすることは困難である。

同省においては、会計検査院から指摘を受けたことを踏まえ、受注動態統計に関する現状の把握や対応策の検討を行ったものと認識している。また、受注動態統計については、令和三年四月分以降は、新しい推計方法のみによる調査結果を公表しているところであるが、令和二年一月分から令和三年三月分までについては、対前年の調査結果との比較ができるよう、新しい推計方法と従前の推計方法の両方による調査結果を公表しているところである。

受注動態統計の調査結果において実際の受注高とは異なる数値が反映されていたことに関するこれ以上の詳細に係るお尋ねについては、「法令違反」の有無も含め、現時点で詳細な事実関係が明らかではないことから、お答えすることは困難である。また、「民主党政権から自民政権に交代したことも影響しているのか」とのお尋ねについては、その意味するところが明らかではないことから、お答えすることは困難である。